

吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジの臨時休業に関する公告
(銀行法第16条第1項に基づく公告)

株式会社東京スター銀行(代表執行役頭取 CEO 多田 正己)は、吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジが出店している吉祥寺パルコが、新型コロナウイルス感染症対策のため4月8日(水)から臨時休業することに伴い、4月8日(水)から5月6日(水)までの予定で、吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジ(東京都武蔵野市吉祥寺本町1-5-1 吉祥寺PARCO 地下1階)におけるATMの営業を臨時休業いたします。

以上

2020年4月8日
東京都港区赤坂2丁目3番5号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 CEO 多田 正己